

会 議 録

|                    |   |      |    |
|--------------------|---|------|----|
| 会 議 名              | 第19期小金井市公民館企画実行委員の会議 第19回   |      |    |
| 事 務 局              | 公民館 本館  |      |    |
| 開 催 日 時            | 平成20年 4月 1日 (火) 午前10時から正午   |      |    |
| 開 催 場 所            | 公民館本館   |      |    |
| 出 席 委 員            | 池内委員、大森委員、片山委員、吉池委員、<br>大橋公民館運営審議会委員長                               |      |    |
| 欠 席 委 員            | 遠藤委員、末包委員   |      |    |
| 事 務 局 員            | 松本係長、和田主事、渡辺社会教育主事  |      |    |
| 傍 聴 の 可 否          | 可   | 傍聴者数 | なし |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 |   |      |    |
| 会 議 次 第            | <p>1 議題</p> <p>① 公民館基本方針案について</p> <p>② 福社会館まつりについて</p> <p>③ その他</p> |      |    |

会議結果

司会：大森委員

1 公民館基本方針案について

公民館運営審議会の大橋委員から、基本方針について説明をお願いします。

大橋：3年余りをかけて、皆様からいろいろな意見をいただき、基本方針案をまとめることができました。特徴を述べれば、市民参加を全面に出したということです。基本理念は、「誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう市民交流を進める身近な社会教育・文化機関として、市民の健康で心豊かな生活と明るく安全なまちづくりのための市民の生涯学習活動を支援し、活動の場を提供する。」というものです。運営については、別紙の小金井市公民館基本方針(案)に5つ、事業としては、6つをあげました。大切なことは、小金井にはたくさんの経験豊かな方がおり、そういう方々を、積極的に講師に採用しようということです。また、評価のシステムも導入しようと思います。どうしても、講座に何人参加したのか、ということではしか評価されなくなってしまいがちです。しかし、参加者は少なくても、課題に対して、いかに達成されたのかが問題です。最後に、広報についてですが、一つは、ホームページを活用できるシステムづくりの提案です。それと、「月刊こうみんかん」についても、市民が参加するように見直しては如何でしょうか。

大森委員：前の文章とは、ずいぶん変わりましたね。

吉池委員：私は、施設のあり方がたいへん重要だと思っています。現実には、不十分ですね。運営のなかで触れられているということかもしれませんが、やはり施設の充実ということは、要望しておいた方が良くと思います。

大橋委員長：ここに、書かれている運営、事業ができる施設が必要ですが、そういったことは公民館の方針に入れることなのかどうか。もっと上の行政レベルの判断なのかもしれません。

吉池委員：それを理解して行政がやるものだ、ということですか？それと、毎年度の重点施策は、館長が提案するという事になっています。

大橋委員長：ここで言う、館長が、というのは公民館がということで、みんなで話されたことを館長という名で、ということですが、はじめここには主語が無かったんですね。それではいけない、ということで、館長が、と入れたわけです。

片山委員：しかし、これを見て判断されるわけですから、これを見れば、館長が提案する、ということになりますね。

吉池委員：例えば、これが一人歩きして、将来館長が、ここには提

案権が館長にある、と主張して関係者の意見を聞かない・・・そういう館長が、出てきたら困りますね。

渡辺：それでしたら、その旨、三者の話し合いのときに提案してみると言うことで、いかがですか？事業評価を市民協働で実施していくわけですから、「その成果をふまえて」という字句を挿入るとか・・・

大森委員：公民館運営審議会と館長の提案については、通常逆で、館長が諮問して公民館運営審議会が答申する。それを受けて、館長が方針を決定する、ということでしょう。

吉池委員：三者の協議ということが、ここに入ったのは新しいですね。

渡辺：この方新案、文章としては、さらっと書いてありますけど内容はすごいことが書いてありますね。小金井市が、市民参加から市民参画へ変わっていったときも大変だったわけですね。ここでは、制度の枠組み作りのところまで、市民と協働でやるということが骨子ですね。予算が決まってからやるのではなくて、方針に沿った予算を、という主張で、しかも、いろんなところで市民協働を打ち出していますね。この、市民参画から制度参画への移行というのは大変なことだと思います。

大橋委員長：例えば企画実行委員のあり方も見直しが必要かもしれません。現在は、各館ごとの企画実行委員という配置ですが、課題別の配置ということもあるのではと思います。

片山委員：制度への参画という場合、たとえば私たちは本館の事業については、提案することはできますが、分館の状況も含めて、全体が見渡せるかどうかという問題はあります。

吉池委員：企画実行委員の地域性はどうなるのか？ということがあります。

渡辺：地域性も生かし大橋委員長の提案も生かす意味では、例えば各館で活動していただくのは今までどおりとして、それに加えて課題別の柱としての学びのユニットを設定して、そこで活動していただける企画実行委員の場を作るという方法なども考えられますね。

大森委員：現在は、企画実行委員どうしのつながりもまだまだです。役割についての認識の違いもあります。全館レベルで考えることができるように、3ヶ月に一度合同で会議をやるなどはできないでしょうか。

片山委員：企画実行委員連絡会の回数も今年から、2回に増えましたが。

吉池委員：それと、まず職員が全体の公民館を語れるような認識を持つことでしょう。それと合同企画実行委員を別にやるなら、例

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>       えば、一斉に会議をやるようにして、後半の1時間は合同でやるなどの工夫も考えられます。<br/>       片山委員：いずれにしても勉強が必要です。事業のところで、連携の対象にNPO法人が書かれていますが、法人でない団体はどうなるのですか？<br/>       大橋委員長：現在NPO法人は小金井市に68団体あります。それだけが、対象というのではなく法人でない諸団体とも協力します。     </p> <p> <b>2 福祉会館まつりについて</b> </p> <p>       片山委員：けん玉名人をお呼びするのはどうでしょうか。<br/>       大森委員：東京農工大学工学部に連絡を取って、ロボットの実演をしてもらうのはどうでしょうか。<br/>       渡辺：それでは、これらに連絡を取って企画をしてみましょう。     </p> <p> <b>3 その他</b> </p> <p>       渡辺： 成人大学については、対人心理学の分野、藤原京の時代、池波正太郎、民俗学、などの希望が出されています。次回、5月15日、14時から、公民館緑分館で担当者打ち合わせを持ちたいのですが、他に提言は、ありますか？<br/>       吉池委員：金融・経済に焦点を当てて現代社会をテーマとするのはいかがでしょうか。学芸大学の教授の専門分野についてのリストを用意していただけると良いと思います。     </p> <p>       次回：5月13日午前10時から公民館本館資料室で     </p> |
| <p>配布資料</p> | <p>       別紙1 小金井市公民館基本方針(案)<br/>       別紙2 小金井市本館事業分担表     </p>  |